

令和6年自転車指導啓発重点地区・路線

磯子警察署

交通安全



(c)2023 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

①国道16号

【選定理由】

- ・幹線道路となるため交通量が多く、自転車の利用者も多い。
- ・令和5年は自転車の関係する交通事故が10件発生。
- ・歩道幅員が確保できている一部（八幡橋交差点から磯子消防署前まで）区間のみ自転車通行可としているが、歩行者に道を譲らない歩道を走行する自転車に対する取締りの要望がある。

②中浜町地区

【選定理由】

- ・通勤・通学等で自転車を利用している人が多く、住宅街で交差点も多いことから自転車が関係する交通事故発生が危惧される。

自転車運転の心構え

- 1 信号や標識、路面標示に従いましょう。
- 2 「止まれ」では確実な一旦停止を。
- 3 車道は左側を通行しましょう。
(歩道は例外、歩行者優先)
- 4 歩道ではすぐに止まれる速度で車道側を通行しましょう。
- 5 ヘルメットを着用しましょう。
- 6 ながら運転はやめましょう。
- 7 飲酒運転はやめましょう。

磯子区内で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道での歩行者妨害等
- 信号無視
- 一時不停止
- 通行区分違反

～お願い～

磯子区内では、通勤通学や保育園等への送迎で自転車を利用する方への自転車のルール違反・マナー違反に対する苦情や相談が増加しています。

ゆっくり走っているつもりでも歩行者から見た自転車はとても速く感じ、歩行者を縫うように走れば危険と感じます。歩行者優先を心掛けましょう。

☆交通ルールを守り安全に自転車に乗りましょう☆